参考１

今後の環境モデル都市フォローアップ方法について(事務局案)

1　今回の環境モデル都市フォローアップ方法の課題など

□環境モデル都市評価アドバイザリーグループ(H22.5.19)の意見・指摘

① 削減効果よりも、取組の独自性、ユニーク性をプラスαで見た上で、透明性のある評価を。
② 選定当初のグランドデザインと変わってきており、今後の評価方法を考えるべき。
③ 進捗度合いの評価に限らず、１年取り組んで良かった事例の共有が重要。また経済成長の貢献度なども踏まえた評価が必要。
④「ベストプラクティスの創出」が重要。全国にどう展開するか、工夫するか、実現するか。

□施策の進捗(インプット)報告(H22.5.19)時の課題

⑤ ４月の時点では、事業量未確定や事業者からの報告が間に合わなかったため、暫定ベースの温室効果ガス削減量の算定となった。

□温室効果ガス排出量(アウトプット)報告時の課題

⑥ 排出量は、一般家庭や事業者を対象とした独自アンケートや聞き取り調査等にて算定を行ったが、算定に必要となる統計情報が約２年遅れとなることから、全部門の排出量算定は困難であり、可能な分野のみを算定した。
⑦ 都市によって、事業者からの排出量報告義務を課している場合があり、その時期は 11 月上旬としているため、今年度のスケジュールでは反映できないケースがあった。

□SABC 評価を行ったことによる課題

⑧ 環境モデル都市側から、評価に至るプロセス、根拠が不透明であり、市民を巻き込んだ取組を進める上で、市民の取組を否定された印象を植え付けるとの意見があった。

２　今後の環境モデル都市フォローアップ方法について(案)

上記を踏まえて、今後のフォローアップについて、スケジュール、評価方法を改善するもの。環境モデル都市は、低炭素社会の姿を国民に具体的に分かりやすく示す先行的なモデルとしての役割を担っており、他の自治体や低炭素都市推進協議会の取組を活性化させることに資するようなフォローアップ方法を採用する。

(1)変更内容

これまで通り、施策の進捗(インプット)報告と、温室効果ガス排出量(アウトプット)報告を、二段階に分けて行うが、それに加え、アウトプット報告の際に経済効果等のアウトカムの報告を行うこととする。また、各環境モデル都市からの報告スケジュールと評価方法、評価時期についても、以下のとおりとする。

ア　報告内容の追加について

・評価方法を見直すことに伴い、温室効果ガス排出量（アウトプット）報告の際に、施策の進捗によるアウトカム（外部影響、ベストプラクティスの創出、情報発信）についても報告する。

イ　報告スケジュールについて

・上記１.⑤を踏まえて、インプットにおける各環境モデル都市からの報告時期を変更する。
　４月中旬　⇒　５月中旬

・上記１.⑦を踏まえて、アウトプットにおける各環境モデル都市からの報告時期を変更する。
　10 月下旬　⇒　11 月下旬

ウ　評価方法（案）について　※評価指標の項目及び評点方法については、要検討事項。

・上記１.①～④及び１.⑧を踏まえて、主に施策の進捗状況で行った SABC 評価を見直し、次の 5 つの指標、A:施策進捗、B:温室効果ガス排出量・削減量、C:経済効果、地域活性化効果など外部影響、D:独自性のあるベストプラクティスの創出、展開、普及度合い、E:ホームページやシンポジウムの開催、多団体との連携などの情報発信を各々評価し、レーダーチャートで示す形に変更する。

エ　評価時期について

・イの報告スケジュールとウの評価方法を踏まえて、評価時期を変更する。
　５月下旬　⇒　１月下旬

(2) 変更点の新旧対照表

・スケジュール等

変　更　後	変　更　前
【インプット】 ５月中旬　各モデル都市から報告 ６月下旬　アドバイザリーグループ開催 ７月中　　公表（インプットのみ）	【インプット】 ４月中旬　各モデル都市から報告 ５月中旬　アドバイザリーグループ開催
	【評価】 ５月下旬　インプットと事務局評価公表
【アウトプット】 11 月下旬　各モデル都市からの報告 １月中旬　アドバイザリーグループ開催	【アウトプット】 10 月下旬　各モデル都市からの報告 ２月中旬　アドバイザリーグループ開催
【評価】 １月下旬　アウトプット、アウトカム及び事務局評価公表	【評価】 ２月下旬　アウトプット及び事務局評価公表

・評価方法

変　更　後	変　更　前
【例】A:施策進捗、B:排出量・削減量、C:地域活性化効果、D:ベストプラクティス創出・普及、E:情報発信についての５指標を、レーダーチャートで示す。 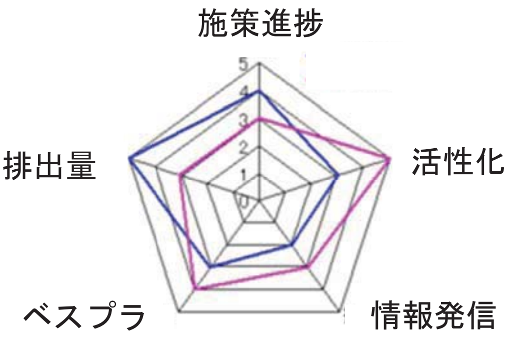 	施策の進捗について、SABC 評価を実施